

令和5年度 第2回 弘前警察署協議会議事録

1 開催日時

令和5年10月26日(木) 13:30 ~ 14:30

2 開催場所

弘前警察署 署長室

3 出席者

- 協議会員 8人  
田中長佳会長、今斉副会長、藤田綾華副会長、山本隆宏、大友幸恵  
佐藤郁子、永澤義男、矢田公夫
- 警察署 8人  
署長、副署長、刑事生活安全官、地域官、交通官、会計官  
事務局(警務課員)

4 開催内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 議事  
施設見学に関する感想・意見交換、今後の要望について
- (5) 意見・要望等
  - 薬物事件に関する弘前署管内の状況を、可能な範囲で説明していただきたい。  
→ 特徴として、近年は大麻事犯が殆どで、入手しやすいなどの理由が増加の原因となっている。
  - ゼブラゾーンを走行して違反になるのか。  
→ ゼブラゾーンは、道路管理者によって設置されたもので、交通規制ではないことから、違反にはならないが、交通安全の観点から走行しないように指導しています。
  - 蜂の巣駆除による詐欺トラブルの話聞くが、このような詐欺の発生はあるのか。また、だまされないための対策について知りたい。  
→ 同種の悪質商法事案の発生はないが、表札売りつけの訪問販売に関するトラブルが多く発生しています。  
対策としては、『むやみに玄関に入れない。はっきりと断る。即断せず家族等に相談する。』などを徹底してほしい。
  - 児童虐待以外で、警察と児童相談所との連携の状況について教えてほしい。  
→ 警察では、『警察職員の出向』『警察と児童相談所の合同研修会開催』『児童が被害となる事件等に関する共同聴取』『触法少年・ぐ犯少年の通告』『保護者が判明しない児童の引継ぎ』などにより児童相談所と連携を図っています。
  - 停止線などの白線が結構消えている。観光地の景観としてみずぼらしく感じているが、どこに言えば白線を引いてもらえるのか。  
→ 個別に要望してもらえれば、道路管理者に依頼し、重要性や予算に応じて対応していくこととなります。
  - 自転車と歩行者の事故で、怪我について莫大な賠償が必要と聞いたことがあるが、実際県内でそのような事例はあるのか。  
→ 詳細は不明ですが、事故は過失の割合によっては、そのような事例も出てくる可能性はあるので、日頃から自転車乗車に際しては、保険の加入とヘルメットの装着のほか、車両と同じ交通ルールの遵守を徹底してほしい。
- (6) 会長総括
- (7) 閉会

【 開催状況 】



